

協会けんぽ加入者・事業主の皆様へ

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

協会けんぽTimes

KYOKAI KENPO
TOKYO
令和6年
1月号



東京支部からのお知らせ

●職場の皆様で回覧をお願いします

令和5年度版「支部ツウシントーキョー」発行のお知らせ

東京支部より令和5年度版

『支部ツウシントーキョー』発行の
ご案内をいたします。

従来は誌面でご案内しておりましたが、今年度は電子ブック版でご案内いたします。二次元コードより読み込みいただき、電子ブックでご覧ください。

ご一読いただいた後は、アンケートへのご協力もお願いいたします。

今年度のメインテーマは「重症化予防」
従業員の皆様の健康づくりに役立つ情報を掲載！



ジェネリック医薬品軽減額通知（2回目）実施

現在服薬中の方を対象に、ジェネリック医薬品という選択肢を知っていただくため、ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします。



◆送付対象者

- 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者様に通知されるものではありません

◆送付時期

令和6年1月下旬（予定）

※加入者（被保険者）の方の住所へ直接お送りします

◆ジェネリック医薬品とは

効き目や安全性が先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です

ポイント1 先発医薬品の有効成分を利用して開発されており、場合によっては先発医薬品より3～5割程度安くなる

ポイント2 製剤の小型化、剤形・味の改良など工夫が図られているものもある

—ジェネリック医薬品の供給について—

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

協会けんぽ東京支部と一緒に
企業の健康づくりに取り組みませんか？

健康企業宣言®をはじめめる企業が増えています！

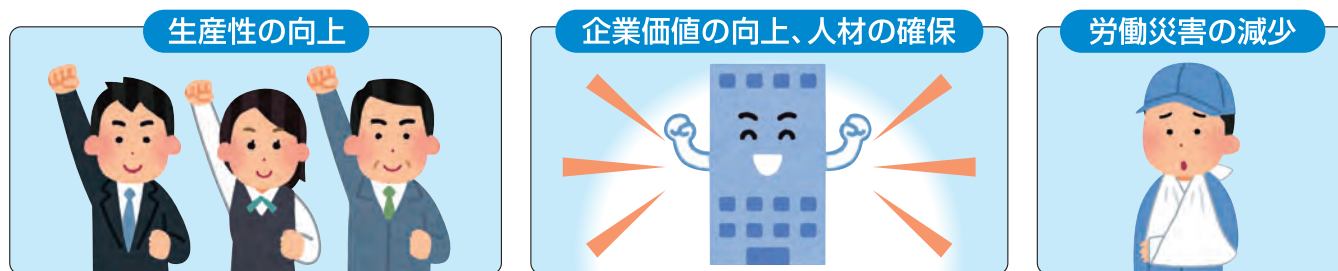
■ **健康企業宣言®とは？**

企業全体で健康づくりに取り組むこと(健康経営®)を宣言することです。

■ **取り組む内容は？**

100%健診受診、特定保健指導の活用、健診結果の活用、健康づくりのための職場環境の整備、食、運動、禁煙、心の健康の8つの分野に取り組めます。

■ **健康企業宣言®に取り組むメリット**



■ **取り組み方がわからない担当者様も安心！
 協会けんぽでは様々なサポートを行っています**

①「事業所カルテ」の提供	②「協会けんぽ東京パートナーズサイト」の提供	③「リーフレット」の提供
自社の従業員の健康状況等を「見える化」したもので、医療費や健診結果等について、一目で自社の課題を把握できる！	健康企業宣言®事業所限定の情報を受け取れる！ NEW	社内の掲示物など、健康づくりの取り組みに活用できる！

など様々なサポートを**無料**で受けられます！

■ **健康企業宣言®をはじめめるには？**

応募用紙を送るだけ！ダウンロードはこちらから ➡



健康企業宣言®の応募用紙を提出すると、「宣言の証」が交付されます。
 さらに取り組みを進め、STEP UPすると、「銀の認定」、「金の認定」を受けられます。

ぜひこの機会にご応募ください。
 協会けんぽ東京支部が全力でサポートいたします。

健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
 健康企業宣言®は、全国健康保険協会の登録商標です。



※イメージ

※健康企業宣言®の詳細については、支部ツウシントーキョー(本チラシ表面記載)でも確認いただけます。



発行元

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
 電話 03-6853-6111 (代表)

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください

協会けんぽTimesの最新号は
 協会けんぽのホームページでもご覧いただけます
 毎月25日頃更新中!

令和6年1月号

